

2019年度 事業計画書

自 2019年4月1日
至 2020年3月31日

(2019年3月12日)

公益財団法人 総合健康推進財団

2019年度事業計画

公益財団法人総合健康推進財団

1. 一般研究奨励助成事業(公益目的事業)

事業内容	対象	件数	1件当り 助成金額	予算額	備考
健康科学・予防医学等に関する分野の研究者に対する研究助成	一般公募による個別研究助成	10件	円 (上限額) 1,000,000	円 6,000,000	

(1) 研究助成の対象研究課題

研究助成の対象は、総合的に「日々の健康」に役立つ次の分類による研究といたします。

なお、原則として疾病の診断治療に直接関与する研究及び検査手法の開発、バイオ細胞による研究、動物実験のみを用いた研究は助成の対象から除外いたします。

- ① 栄養と健康
- ② 老化と健康
- ③ 健康対策と健康
- ④ 衣食住と健康
- ⑤ 代替医療と健康
- ⑥ 生活環境と健康
- ⑦ 福祉と健康
- ⑧ 産業衛生と健康

(2) 応募対象者

日本国内の研究機関等に所属する研究者(同一人の研究者による応募は1課題限り)としております。特に若手研究者の意欲的、創造的な研究を歓迎しております。

(3) 応募方法等

- ① 募集期間 2019年7月1日～2019年9月15日
- ② 決定時期 2019年12月中旬(選考委員会の審査を経て決定)
- ③ 助成期間 2020年1月～12月の1年間

(4) 研究遂行能力等の質の向上の促進を図るため、提出された研究成果を選考委員による事後評価を実施しております。

公益財団法人 総合健康推進財団
2019 年度 第 36 回一般研究奨励助成の応募要項

<p>研究助成の趣旨</p>	<p>健康科学、予防医学及び環境衛生等に関する分野の研究について、各医科・歯科・薬科及び環境衛生に関する大学及び医療機関等に対し一般公募を行い、選考の結果、研究費の一部を助成するものです。</p>
<p>研究助成の対象項目</p>	<p>研究助成の対象は、総合的に「日々の健康」に役立つ次の分類による研究とします。</p> <p>(1) 栄養と健康 栄養を通じた健康増進に関する具体的な手法の研究</p> <p>(2) 老化と健康 老化に起因する健康障害の予防に関する研究 (体力、筋力、頭脳力、行動力など)</p> <p>(3) 保健対策と健康 疾病予防 特に生活習慣病の予防および健康管理手法の開発などに関する研究</p> <p>(4) 衣食住と健康 衣類の衛生、食中毒の予防、シックハウス病などの対策に関する研究</p> <p>(5) 代替医療と健康 代替医療ならびに伝統医療などによる疾病予防に関する研究 (漢方、アーユルヴェーダなど)</p> <p>(6) 生活環境と健康 温暖化、大気汚染、水質汚濁など、環境の変化に起因する健康障害に関する研究 (地震など自然災害に起因する健康障害の予防に関する研究も含む)</p> <p>(7) 福祉と健康 高齢者や障害者の福祉施設における虐待などを含め精神的、肉体的負担の軽減及び入所者の心身の健康化に関する研究</p> <p>(8) 産業衛生と健康 職場の環境や人間関係から発生するストレスやそれらを取りまく生活習慣病に関する研究</p> <p>但し、原則として ①疾病の診断治療に直接関与する研究 ②検査手法の開発 ③バイオ細胞による研究及び ④動物のみを用いた研究は助成の対象から除外いたします。</p> <p>また、対象研究費は学会出席の旅費及び学会参加の費用 は除きます。</p>
<p>応募者の要件等</p>	<p>(1) 本助成は、特に若手研究者の独創的な研究を優先します。</p> <p>(2) 同一人の研究者による応募は1課題限りいたします。</p> <p>(3) 日本国内の研究機関等に所属する研究者といたします。(ただし、国籍は問合わない)</p>
<p>推薦者の要件等</p>	<p>(1) 大学関係</p> <p>① 大学及び大学院：研究科長又は学部長</p> <p>② 附属研究所及び研究センター：研究所長又はセンター長</p> <p>③ 病院：病院長</p> <p>④ ①～③以外の大学(研究施設等)組織：学長</p> <p>(2) 大学以外の研究機関：研究機関の代表責任者いたします。</p> <p>自らの申請案件に対して、本人が推薦者となることは不可いたします。</p>

募集期間	2019年7月1日～2019年9月15日(当日消印有効)
助成件数及び助成金額	助成件数は10件程度とし、1件当たりの助成金額は100万円を限度といたします。
応募書用紙及び応募方法	(1) 応募書用紙は当財団のホームページからダウンロードして下さい。 URL http://s-kenko.org/ (2) 応募書に必要事項を記入(内容は全てパソコンなどで記載)し、原本1部、コピー1部および代表論文(コピー不可)1部を添えて【書留】で当財団事務局あて送付して下さい。受付けた応募書は返却いたしません。 なお、応募書は審査以外の目的には使用いたしません。
個人情報保護法に関する事項	(1) 本事業の助成に関して得た個人情報は、選考作業や審査結果の通知など、本研究の応募に関する業務に必要な範囲に限定して取り扱いいたします。 (2) 本事業の助成が決定した場合、決定者に関する情報を一般公表いたします。
問い合わせ及び応募書送付先	〒101-0047 東京都千代田区内神田2丁目7番6号 公益財団法人 総合健康推進財団 事務局 電話 03-3252-7101 e-mail:jimukyoku@soukensui.or.jp
審査方法及び通知	当財団の選考委員会で審査選考を行い理事会で決定して、応募者に結果を文書により通知いたします。
発表	2019年12月中旬頃
研究対象助成期間	2020年1月1日～12月31日の1年間 すでに完了している研究は対象となりません。 2020年12月31日を超える研究は対象となりません。
助成金の交付	2020年1月末日頃
報告の義務	(1) 研究報告書及び助成事業実績報告書:2021年1月末までに報告すること。 (2) 外部発表について:本研究に関して外部評価する場合は、当財団(英文名 Foundation for Total Health Promotion)の助成によるものであることを明記すること。なお、別刷りを一部財団あてに送付すること。
留意事項	(1) 採・否の理由についてのお問い合わせには応じられません。 (2) 提出された申請書等の書類は返却いたしません。 (3) 申請内容(題目、共同研究者、目的、方法など)については、やむを得ない場合を除いて改変を認めません。 (4) 対象研究については、事前に研究を実施する施設の論理委員会の承認を得たものとします。

2.学会、研究会および講演会、シンポジウム等への助成事業(公益目的事業)

事業内容	学会、研究会 および団体名	開催日・開催会場	予算額	備考
健康科学、予防医学、健康教育等に関する普及啓発のための講演会、シンポジウムの開催および関係団体との共催等に対する助成	日本公衆衛生学会 総会(第78回) (テーマ) 実践と研究との協働 の深化 ～マインドと コンピテンシー～ (学会長) 高知大学教育研究部 医療学系 教授 安田 誠史	2019年10月23日 (水)～10月25日(金) 高知市文化プラザ・かるぼ ーと/ホテル日航高知旭ロ イヤル/高知会館/高知新 聞放送会館 (高知県高知市)	円 500,000	参加者数 (見込) 約3,500人

3. 研究報告書等の出版、発行および広報活動事業

区分	事業内容	備考
研究報告書等の出版、発行および広報活動事業	平成29年度(第34回)一般研究奨励助成事業の研究報告書(A4版)を出版し、医科大学、研究機関等に配布	
	財団のホームページに当財団の業務、財務および研修事業等の情報提供 http://s-kenko.org/	
	パンフレット(財団のご案内)の発行、配布	

4. 保健福祉研修センターの運営事業

区 分	事 業 内 容	備 考
<p style="text-align: center;"> { 関 東 支 部 九 州 支 部 } </p>	<p>1. 公益目的事業</p> <p>(1) 講座研修等の教育事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 介護職員初任者研修 イ 高齢者、障害者接遇介助養成研修 (ハートフルアドバイザー養成研修) ウ 医療機器販売・貸与管理者基礎講習 <ul style="list-style-type: none"> ・医療機器修理業責任技術者基礎講習 ・医療機器販売・貸与管理者及び修理業責任技術者の 継続研修 ・医療機器総括製造販売責任者講習 ・プログラム医療機器特別講習 エ 福祉用具専門相談員指定講習会 オ サービス管理責任者養成研修 カ 介護職員実務者研修及び実務者研修教員養成講習、 医療的ケア教員研修 キ 離職者訓練事業の受託事業 ク 難病患者ホームヘルパー養成研修 ケ 介護支援専門員研修 コ 介護職員等のたん吸引等研修 サ 相談支援従事者研修 シ 厚労省等からの受託事業等 ス その他(ガイドヘルパー養成研修等) <p>(2) 介護サービス情報の公表事業等の調査・外部評価事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 介護サービス情報の公表事業 イ 地域密着型サービス外部評価及び福祉サービス第三者評価 ウ 地域保健福祉サービス情報の提供 	

区 分	事 業 内 容	備 考
<p style="text-align: center;"> { 関 東 支 部 九 州 支 部 } </p>	<p>2. 収益事業等</p> <p>(1) 介護・健康講座等</p> <p style="padding-left: 2em;">ア 介護講座及び健康講座の受託事業</p> <p style="padding-left: 2em;">イ 共同利用型介護・健康教室の受託事業</p> <p>(2) 福祉施設職員等のスキルアップ研修等</p> <p style="padding-left: 2em;">ア 介護職員・保育士等を対象にしたスキルアップ研修等</p> <p style="padding-left: 2em;">イ その他</p>	

(1) 関 東 支 部 事 業 計 画

	〔 2019 年度 〕 計 画 額	〔 平成 30 年度 〕 計 画 額(当初)
1. 公益目的事業	(266,920千円)	(171,690千円)
(1) 講習研修等の教育事業	(263,080千円)	(167,850千円)
ア. 高齢者、障害者接遇介助養成研修(ハートフルアドバイザー養成研修) (百貨店販売員、ホテル等の従業員を対象) 受講者(予定) 80名	(4,000千円)	(6,300千円)
イ. 介護支援専門員現任研修 受講者(予定) 5,400名	(176,360千円)	(154,750千円)
ウ. サービス管理者、主任介護支援専門員研修 受講者(予定) 2,500名	(75,050千円)	(0千円)
エ. その他(住宅改修研修等) 受講者(予定) 500名	(10,670千円)	(6,800千円)
(2) 地域保健福祉サービス情報の提供 全国1,780市区町村が行っている独自の保険福祉サービス情報をデータベース化 したものを「あなたの町の保健福祉サービス情報」として、健保組合等に提供	(3,840千円)	(3,840千円)
2. 収益目的事業	(34,660千円)	(35,100千円)
(1) 介護・健康講座	(34,660千円)	(35,100千円)
ア. 介護講座および健康講座(健康増進事業を含む) 受講者(予定) 1,500名	(10,660千円)	(12,100千円)
イ. 共同利用型介護・健康教室(健康保険組合、共済組合、自治体等を対象) 受講者(予定) 1,800名	(24,000千円)	(23,000千円)
上記の(ア)及び(イ)の事業は、		
① 寝たきりにならないさせない介護の基本、認知症の理解と適切な介護等		
② 生活習慣病予防、健康管理セミナー、メンタルヘルス講座等 を計画予定		
合 計 (事業収入)	(301,580千円)	(206,790千円)
(事業費支出)	(301,580千円)	(206,790千円)

(2) 九州支部事業計画

	〔 2019 年度 計 画 額 〕	〔 平成 30 年度 計 画 額(当初) 〕
1. 公益目的事業	(275,000千円)	(229,920千円)
(1) 講習研修等の教育事業等	(273,000千円)	(213,920千円)
ア. 医療機器販売・貸与管理者基礎講習、医療機器修理業責任技術者基礎講習 医療機器販売貸与管理者等継続研修 受講者(予定) 15,300名	(117,500千円)	(102,900千円)
イ. サービス管理責任者養成研修の受託事業 受講者(予定) 900名	(10,000千円)	(8,000千円)
ウ. 介護職員等のたんの吸引等研修 受講者(予定) 500名	(10,500千円)	(12,200千円)
エ. 相談支援従事者研修 受講者(予定) 1,200名	(25,000千円)	(20,300千円)
オ. 医療福祉機器分野人材育成事業 受講者(予定) 90名	(5,000千円)	(0千円)
カ. 障害福祉サービス等従事者基礎研修 受講者(予定) 200名	(1,200千円)	(0千円)
キ. 厚労省・都道府県等からの受託事業等 (保育士キャリアアップ研修、強度行動障害従事者養成研修等) 受講者(予定) 7,810名	(103,800千円)	(70,520千円)
(2) 介護サービス情報の公表及び地域密着型サービス等の外部(第三者)評価事業	(2,000千円)	(16,000千円)
2. 収益目的事業	(155,000千円)	(130,080千円)
(1) 福祉施設職員等のスキルアップ研修等	(155,000千円)	(130,080千円)
ア. 介護職員・保育士等を対象にしたスキルアップ研修 受講者(予定) 12,000名	(152,300千円)	(130,080千円)
イ. その他保育系研修 受講者(予定) 300名	(2,700千円)	(0千円)
合 計 (事業収入)	(430,000千円)	(360,000千円)
(事業費支出)	(430,000千円)	(360,000千円)

5. 食品開発分析センターの運営事業

区 分	事 業 内 容	備 考
	1. 収益事業 (1) 研究開発事業および分析事業 ア 健康食品等の開発研究 イ 生活環境の向上に役立つ食品素材の研究開発 (2) 検査分析事業 ア 微生物検査、食品および食品添加物等の分析	

食品開発分析センター事業計画

〔 2019 年度 〕	〔 平成 30 年度 〕
計 画 額	計 画 額

(1) 研究開発事業および分析事業 (44,064 千円) (44,064 千円)

食品会社等からの依頼を受け、健康食品等の開発研究等を行います。

色素精製等の特許を管理し、製造に必要な分析等を行います。

研究開発料 (16,848 千円) (16,848 千円)

分析管理料 (27,216 千円) (27,216 千円)

(2) 検査分析事業 (1,000 千円) (1,000 千円)

食品会社等から依頼を受け、栄養機能食品等の科学分析および微生物検査を行います。

検査分析料 (1,000 千円) (1,000 千円)

合 計 (事業収入)	(45,064 千円)	(45,064 千円)
(事業費支出)	(45,064 千円)	(45,064 千円)